

特別な配慮を希望される受講者への案内

NISEの免許法認定通信教育では、病気・負傷や障害等のために配慮を希望される受講者に対して、受講者からの申請に基づき、受講上および単位認定試験の受験上の配慮を行っています。この「特別な配慮を希望される受講者への案内」では、障害等のある受講者への配慮事項の概要や申請の手続き等について説明しています。

1. 配慮の申請・実施の流れ

○ 受講申込みフォームへの配慮内容の記入

障害等のために配慮を希望する場合は、「免許法認定通信教育総合情報サイト」から受講の申込みをする際、申込みフォームに「特別な配慮の具体的内容」を記入してください。

○ 配慮に関する事前相談

受講申込みフォームで配慮を申し出た受講希望者には、担当よりメールやお電話で連絡させていただきます。事前相談の内容は以下の通りです。

- ・テスト視聴や実際の映像講義の視聴をご自身で行っていただいた上で、受講方法に関するガイダンスを行います。→「[2. 受講上の配慮について](#)」参照
- ・単位認定試験の実施方法についてご理解いただいた上で、受験上の配慮事項に関する相談を行います。→「[3. 受験上の配慮について](#)」参照

○ 「受験上の配慮事項申請書」の提出

単位認定試験の際に実施する配慮事項については、事前相談後に「受験上の配慮事項申請書」のフォームをメールでお送りします（P4資料「[受験上の配慮事項申請書](#)」参照）。「受験上の配慮事項申請書」に、事前相談を通して検討した配慮事項を記入し、所属長の印を受けて、郵送でご提出ください。

○ 受験上の配慮事項の通知

決定した受験上の配慮事項について、受験票の通知の際にお知らせいたします。

○ 単位認定試験を受験する際の配慮の実施

障害等のある受講者が受験する試験会場において、決定した受験上の配慮事項を実施します。

2. 受講上の配慮について

NISE の免許法認定通信教育では、1 科目につき 15 コマ分の映像講義を視聴いただきます。また、各映像講義には、映像講義のテキストとなる印刷教材が用意されています。さらに、各映像講義の最後には、講義内容に関する理解度チェックテストがあります（詳細については「NISE 免許法認定通信教育学習ガイド」に記載されています）。

以下、障害等のある受講者が、受講を進める上での配慮・サポートについて説明します。

○「テスト視聴」のお願い

受講希望者は、免許法認定通信教育総合情報サイトの「テスト視聴」を行うことによって、実際の受講と同じ状況で、映像講義の視聴、印刷教材の印刷（ダウンロード）、理解度チェックテストを体験することができます。特に、障害等により配慮が必要な受講希望者は、早めに「テスト視聴」を行っていただき、映像講義の内容にアクセスできるか、印刷教材が活用できるか、理解度チェックテストが実施可能か等、ご自身で確認していただくことで、事前相談がスムーズにできます。

○事前相談とガイダンス

障害等があり、配慮を申し出た受講希望者には、担当よりメールやお電話で連絡させていただきます、事前相談を行います。事前相談では、受講希望者ご自身で「テスト視聴」や実際の映像講義の視聴を行っていただいた状況を基に、学習方法についてガイダンスします。例として、次のような方法を提案します。

<学習方法の提案の例>

- ・映像講義の視聴方法のカスタマイズ（読み上げる文章の部分を大きくする等）
- ・印刷教材の活用（文字を拡大して印刷する、手元で確認しながら視聴する等）
- ・繰り返しの視聴や一時停止機能の活用

学習方法についてご不明な点やお困りの事があれば、受講期間中も随時、担当にご相談ください。

3. 受験上の配慮について

単位認定試験は、受講者の職場のある都道府県、または、東京・大阪の試験会場で実施します。基本的に試験時間は1時間、マークシート式（択一式・複数選択式）の試験です。

単位認定試験における受験上の配慮について、主な配慮事項の例を次の表に挙げます。受講者は、これらの配慮事項について必要に応じて申請することができます。また、ここに記載されていない配慮事項についても、過度な負担とならず、試験の公平性を欠かない範囲で認める場合があります。詳しくは、事前相談の際にお申し出ください。

配慮の種別	配慮事項
解答方法や試験時間に関する配慮	問題用紙へのチェック（試験時間を1.3倍に延長 又は 延長なし）
	代筆解答（試験時間を1.3倍又は1.5倍に延長、又は 延長なし）
	パソコン上での問題の読み上げと解答の入力（試験時間を1.5倍に延長）
試験室や座席に関する配慮	1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
	障害者トイレに近い試験室で受験
	窓側の明るい座席、前列の座席、出入り口に近い座席などの指定
	別室の設定
持参して使用するものに関する配慮	拡大鏡・拡大読書器などの持参使用
	照明器具の持参使用
	特製の机・椅子の持参使用
	車椅子・杖の持参使用
その他の配慮	補聴器の装用
	拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の配付
	注意事項等の文書による伝達
	試験室までの付添者の同伴
	介助者の配置
試験時間中の薬の服用、吸入器の持参使用等	

*上記のうち、「持参して使用するもの」及び「付き添い者」「介助者（代筆・問題の読み上げを行う介助を含む）」については、受講者本人の責任でご負担いただきます。

